

証券コード 6539  
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
株式会社MS-Japan  
代表取締役社長 有本隆浩

招集ご通知

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル<br>TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 7階 「カンファレンスルーム7C」<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第27期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の計算書類監査結果報告の件                   |
| 決議事項<br>第1号議案   | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承頂きますようお願い申しあげます。

また、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://company.jmsc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績については緩やかな回復基調にあるものの、英国のEU離脱の決定、中国や新興国経済の減速等の不安要素が金融市場の不安定な動きを誘い、先行き不透明な状況が続いております。

一方で、人材紹介業界におきましては、企業の求人意欲は衰えず、厚生労働省が発表する有効求人倍率は、平成29年3月時点で1.45倍という高水準を依然として維持しております（「一般職業紹介状況（平成29年3月分及び平成28年分）について」厚生労働省調べ）。また、現政権においては「一億総活躍社会」の実現の一環として「働き方改革」を掲げており、長時間労働の是正のための人材の確保等、人材に対する需要は今後もより一層増加することが想定されます。

このような経済環境のなかで、当社の人材紹介事業については、弁護士、公認会計士、税理士等の専門性の高い人材の紹介実績が堅調に推移したことに加え、その他の有資格者や管理部門職種経験者の紹介実績が大きく増加し、全体の売上高を牽引しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,466,166千円（前事業年度比22.5%増）、営業利益は987,514千円（同26.2%増）、経常利益は958,623千円（同17.9%増）、当期純利益は691,533千円（同29.2%増）となりました。

なお、当事業年度における売上高の構成割合は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 売上構成           | 紹介実績                       | 第 26 期<br>(平成28年3月期)<br>(前事業年度) | 第 27 期<br>(平成29年3月期)<br>(当事業年度) | 前事業年度比<br>(%) |
|----------------|----------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------|
| 人材紹介<br>売上高    | 一般企業向け<br>(注) 2.<br>紹介実績   | 1,417,569                       | 1,818,662                       | 128.3         |
|                | 専門組織向け<br>(注) 3.<br>紹介実績   | 582,470                         | 640,338                         | 109.9         |
|                | 小計                         | 2,000,039                       | 2,459,000                       | 123.0         |
|                | うち、有資格者<br>(注) 4. 紹介<br>実績 | 605,847                         | 708,014                         | 116.9         |
| その他売上高等 (注) 5. |                            | 13,462                          | 7,165                           | 53.2          |
| 合計             |                            | 2,013,502                       | 2,466,166                       | 122.5         |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 一般企業向けとは、一般企業の管理部門（経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等）に対する紹介を対象としております。
3. 専門組織向けとは、会計事務所、税理士法人、監査法人、法律事務所、その他コンサルティングファーム等、一般企業以外の組織に対する紹介を対象としております。
4. 有資格者とは、弁護士（司法試験合格者及び司法修習生を含む）、公認会計士（会計士補及び公認会計士試験合格者を含む）、税理士（未登録を含む）を対象としております。
5. その他売上高等には返金引当金繰入額を含んでおります。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は126,523千円で、その主なものは、平成29年3月に正式オープンしました、弁護士、公認会計士、税理士等の士業と企業の管理部門のためのコミュニケーションプラットフォーム「Manegy（マネジー）」構築に係るもの120,258千円であります。

### ③ 資金調達の様況

当社は、当事業年度において、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資による340,000株の新株発行及び455,000株の自己株式の処分により1,521,312千円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資238,500株により456,393千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の様況

| 区 分           | 第24期<br>(平成26年3月期) | 第25期<br>(平成27年3月期) | 第26期<br>(平成28年3月期) | 第27期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 1,259,179          | 1,607,055          | 2,013,502          | 2,466,166                     |
| 経常利益(千円)      | 479,528            | 653,098            | 813,092            | 958,623                       |
| 当期純利益(千円)     | 296,972            | 411,604            | 535,285            | 691,533                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 131,987.79         | 182,935.53         | 5,176.84           | 126.43                        |
| 総資産(千円)       | 2,262,898          | 2,863,723          | 3,187,797          | 5,973,684                     |
| 純資産(千円)       | 1,995,129          | 2,444,161          | 2,741,024          | 5,378,713                     |
| 1株当たり純資産(円)   | 886,724.02         | 1,086,293.87       | 26,508.94          | 867.04                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成25年7月20日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第24期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 平成28年2月8日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第26期(平成28年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 平成28年7月8日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第27期(平成29年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の様況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、企業理念及び中期的な経営戦略に基づいて、持続的な成長を実現すべく、主に以下に示す課題があると認識しております。

##### (1) 持続的成長の実現

当社は弁護士や公認会計士、税理士等の士業に加え、企業の管理部門職種の人材を対象とした人材紹介事業を主たる事業としておりますが、当該事業が持続的な成長を遂げるためには、求職者の獲得について、既存の交通広告やリスティング広告等のWEB広告による集客方法に加えて、新たな手法による集客を行い、顕在的な求職者のみならず、潜在的な求職者についても当社に対する認知をさらに向上させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、顕在的な求職者に対する広報活動に加え、将来の転職希望者になりうる潜在的な求職者に対しても、当社のサービスを提供することで接点を持つことが重要であると考えております。そこで、弁護士や公認会計士、税理士等の士業と企業の管理部門職種の方々を対象に、多くの専門情報コンテンツを掲載した総合的なコミュニケーションプラットフォームである「Manegy（マネジー）」を当事業年度よりオープンいたしました。同サービスにおいて会員化を図ることで、潜在的な求職者に対しても当社のサービスを提供することが可能となり、長期的な接点を持つことができると考えております。今後は士業および管理部門職種の方々が日々の業務に役立つ、より多くの専門情報コンテンツを掲載し、人材紹介事業のさらなる成長を実現しつつ、さらにプラットフォームでの広告収入等の新たな収益モデルを加え、会社として持続的な成長を遂げて参ります。

##### (2) 海外事業展開

各企業が海外進出先として期待を寄せるアジア地域での事業の展開は、当社の中長期的な成長エンジンとして重要な課題であると認識しております。自社での海外拠点展開のみならず、国外の人材ビジネス関連企業との業務提携や国外の企業を対象としたM&Aによる進出、また人材ビジネスにこだわることなく、シナジー効果の期待できる相手先との提携等を通じてその実現を図るべく、海外事業展開を推進して参ります。

##### (3) マーケティングの強化

当社の人材紹介事業においては求職者の獲得が重要な要素であり、そのための有効なマーケティング戦略の立案及び時流を捉えた戦略の実行は人材紹介事業の持続的な成長のための重要な要素であります。当社は専門情報誌への広告の掲載やリスティング広告、KAIKEI FAN（※1）やLEGAL NET（※2）等の各種WEBサイトの運営等、ターゲットマーケティングを主な方法として実施しております。今後は企業の管理部門職種経験者や士業に対し認知を広げるために、交通広告等のマスマーケティングに加え、「Manegy（マネジー）」も活用したマーケティング施策を強化して参ります。

- ※1 当社が運営する公認会計士や税理士等向けの会計関連情報及びキャリアに関する情報ポータルサイトです。
- ※2 当社が運営する弁護士やロースクール生向けの法務関連情報及びキャリアに関する情報ポータルサイトです。

#### (4) 人材の確保及び育成

当社にとって最も重要な経営資源は人材です。企業の管理部門に加え、会計事務所や法律事務所等の専門的組織に対する人材の紹介を行うに当たって、求職者及び求人企業双方に質の高いサービスを提供するためには、人材紹介業のノウハウはもちろんのこと、経理領域や法務領域等の周辺知識や業界動向、法令等の改正に伴う市場のニーズの変化を捉えることができる人材を確保・育成していくことが重要な課題となります。従いまして、中途採用に関しましては、人材紹介業経験者にこだわらず、関連する様々な分野からの人材の獲得に向けて各種採用活動を進めて参ります。また、獲得した人材が日々成長を実感し、充実した気持ちで業務に取り組みやすい環境を整備することは、当社の競争力を高めるための非常に有効な手段であると考えております。さらに、当社の次世代を担うリーダーの育成を推進し、組織力を高めていくことは重要な課題と認識しております。当社では社内研修の実施等を積極的に推進しておりますが、さらなる研修制度の整備や福利厚生の実施に努めて参ります。

#### (5) 情報管理の徹底

当社が主たる事業として行う人材紹介事業では、多数の求職者の個人情報を有しているため、それらの情報の管理が事業の持続可能性を担保するために最も重要な要素であると考えます。当社においては平成14年よりプライバシーマーク(※3)の資格を取得し、継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として個人情報の機密性を高める施策を講じておりますが、今後事業が拡大し、規模が拡大するにあたってその管理の質が低下しないよう、規程の厳格な運用を徹底することのみならず、社員一人ひとりの個人情報の取り扱いに対する意識を高めるための研修の実施等、情報管理体制の維持及びさらなる強化を図って参ります。

- ※3 日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。

(6) 組織・内部管理体制の強化

当社が急速な事業環境の変化に柔軟に適応しながら、今後も持続的な成長を維持していくためには各種業務の効率化に加え、業務の有効性を担保するための標準化を図り、内部管理体制のさらなる強化を図ることが重要な課題であると認識しております。その実現のために、全ての従業員が業務マニュアル及び規程等を徹底することに加え、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善を徹底することにより、内部管理体制の強化を行って参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 事業区分   | 事業内容                   |
|--------|------------------------|
| 人材紹介事業 | 士業及び管理部門に特化した有料の職業紹介事業 |

(6) 主要な事務所（平成29年3月31日現在）

|       |              |
|-------|--------------|
| 東京本社  | 東京都千代田区富士見   |
| 横浜支社  | 神奈川県横浜市西区北幸  |
| 大阪支社  | 大阪府大阪市北区大深町  |
| 名古屋支社 | 愛知県名古屋市中村区名駅 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 事業区分   | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|--------|------|-----------|
| 人材紹介事業 | 126名 | 22名増      |

(注) 当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 10,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 6,203,500株  |
| (3) 株主数           | 2,965名      |
| (4) 大株主の状況（上位10名） |             |

| 株主名                                                                             | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 有本隆浩                                                                            | 2,363,000株 | 38.1% |
| 株式会社 T & A ホールディングス                                                             | 2,000,000  | 32.2  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                            | 223,300    | 3.6   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>A C I S G ( F E - A C )<br>(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 68,800     | 1.1   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                                                                | 50,500     | 0.8   |
| 日本証券金融株式会社                                                                      | 48,500     | 0.8   |
| 野村証券株式会社                                                                        | 42,000     | 0.7   |
| 株式会社 S B I 証券                                                                   | 31,100     | 0.5   |
| 野村証券株式会社<br>(常任代理人 株式会社三井住友銀行)                                                  | 30,900     | 0.5   |
| 野村信託銀行株式会社                                                                      | 28,300     | 0.5   |

(注) 1. 自己株式は所有していません。

- 平成28年6月29日開催の定時株主総会により、定款の一部を変更し、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
- 平成28年6月15日開催の取締役会決議により、平成28年7月8日付で株式分割（1株を50株に分割）が行われました。これにより、発行可能株式総数は9,800,000株増加し、発行済株式の総数は5,512,500株増加しております。
- 平成28年12月15日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、発行済株式の総数は578,500株増加しております。



### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
1,122個
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式56,100株（新株予約権1個につき50株）

#### (2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                                  |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成28年2月23日                                |
| 新株予約権の数                |                   | 90個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 4,500株<br>(新株予約権1個につき50株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 30,000円<br>(1株当たり 600円)        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成30年3月17日から<br>平成38年2月16日まで              |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1. 2                                  |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 90個<br>目的となる株式数 4,500株<br>保有者数 3名 |

- (注) 1. 権利行使時において原則として当社または当社子会社の取締役等または従業員等であることを要するものとする。
2. これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
3. 平成28年7月8日付で行った1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                       |
|------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 有本 隆浩 | 株式会社T&Aホールディングス 代表取締役                                                                                              |
| 取締役              | 藤江 眞之 | 経営管理部長                                                                                                             |
| 取締役              | 井川 優介 | JSC事業部長 兼 JS西日本事業部長 兼 マネジャー事業部長                                                                                    |
| 取締役              | 中園 隼人 | JSJ事業部長                                                                                                            |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 菅原 正則 | —                                                                                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大浦 善光 | 株式会社ウィズバリュー 代表取締役                                                                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 坂元 英峰 | 弁護士法人マーキュリージェネラル 代表弁護士<br>Rubicon Investment株式会社 代表取締役<br>Rubicon Global Capital Pte.,Ltd. 代表取締役<br>邁究理咨有限公司 代表取締役 |

(注) 1. 平成29年4月1日付で、組織変更に伴い取締役の担当を以下のとおり変更しております。

- ・取締役藤江眞之氏は経営管理部長から経営管理本部長兼経営企画部長に就任しております。
- ・取締役井川優介氏はJSC事業部長兼JS西日本事業部長兼マネジャー事業部長から事業統括本部長兼C事業部長兼マネジャー事業部長兼CAマーケティング部長に就任しております。

2. 取締役菅原正則氏、取締役大浦善光氏及び取締役坂元英峰氏は社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査担当と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、菅原正則氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 常勤監査等委員の菅原正則氏は、上場企業で長年に渡る経理財務業務に関する深い経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                      | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|------------------------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )                | 4名        | 114,450千円           |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 3<br>(3)  | 9,900<br>(9,900)    |
| 監 査 役<br>( う ち 社 外 監 査 役 )               | 3<br>(3)  | 2,100<br>(2,100)    |
| 合 計<br>( う ち 社 外 役 員 )                   | 10<br>(6) | 126,450<br>(12,000) |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成28年2月23日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、平成28年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額270万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第25回定時株主総会において、年額840万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリューの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役坂元英峰氏は、弁護士法人マーキュリージェネラル代表弁護士及びRubicon Investment株式会社、Rubicon Global Capital Pte.,Ltd.、邁究理咨有限公司の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|                    |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役／取締役<br>(監査等委員) | 菅原 正則 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち、監査役として4回、監査等委員として14回出席し、また当事業年度において3回開催された監査役会に監査役として3回、11回開催された監査等委員会に監査等委員として11回出席しております。上場会社で長年に渡る経理財務業務を含む、管理部門の業務に加え内部監査業務、監査役監査業務に関する深い経験を有しており、必要に応じて発言を行っております。 |
| 監査役／取締役<br>(監査等委員) | 大浦 善光 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち、監査役として4回、監査等委員として14回出席し、また当事業年度において3回開催された監査役会に監査役として3回、11回開催された監査等委員会に監査等委員として11回出席しております。上場会社で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、必要に応じて発言を行っております。                 |
| 監査役／取締役<br>(監査等委員) | 坂元 英峰 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち、監査役として3回、監査等委員として14回出席し、また、当事業年度において3回開催された監査役会に監査役として3回、11回開催された監査等委員会に監査等委員として11回出席しております。弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、必要に応じて発言を行っております。                                 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（監査業務）であるコンフォートレター作成業務について、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などを総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

**(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項**

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

**(6) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス管理規程を策定するとともに、原則として毎四半期に、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、問題等に対しては早期に把握し諸施策を推進する。
  - ② 当社が取り扱う個人情報については、法令及び当社が定める「個人情報保護規程」に基づき、厳重に管理する。
  - ③ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等からの不当要求の拒絶等について、外部専門機関と連携し、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ④ 役職員からの内部通報等を受け付けるため、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置するとともに、問題の早期発見を図る観点から通報者の秘匿と、通報したことによるいかなる不利益をも受けないものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 「文書管理規程」に従い、取締役会及び経営会議その他重要会議の議事録や関連資料、稟議書、報告書等の情報について必要な保存及び管理を実施する。
  - ② 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。
  - ③ 取締役及び監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理規程等の整備と検証及び業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、コンプライアンス委員会を定期的で開催し、リスク管理の適切性等の検証及び内部統制の見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図る。



- ② 内部監査担当は、内部監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえ監査事項を決定する。また必要により、監査指摘事項についてコンプライアンス委員会で協議する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務の重要度に応じた決裁権限を「職務権限規程」において明確にし、職務執行の適切性並びに効率性を確保する。
- ② 取締役会の運営に関する規程である「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 企業活動に関連する法令及び定款等の周知並びに会社規程等の継続的な見直しと周知を図るとともに、内部監査担当による定期的な内部監査により定期的に事業活動の適法性及び適切性等の検証を行う。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人等の体制の強化に努めることとする。
- ② 補助使用人等は、業務の執行に係る職位を努める等、独立性を確保することに努める。
- ③ 補助使用人等の職務に関する指揮命令権は監査等委員会または選定監査等委員に帰属するものとし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定する。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等
- ① 監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び選定監査等委員が重要な決裁書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。
- ② 監査等委員会または選定監査等委員が代表取締役社長等、監査法人、内部監査担当並びに内部統制担当が実施した監査結果の報告や意見・情報交換を行う場を提供する。

- ③ 当社の取締役及び使用人は、法令及び定款等違反並びに不正等、または内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員会または選定監査等委員に報告するものとする。
- ④ 監査等委員会または選定監査等委員に報告を行った取締役及び使用人が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

8. 当社の監査等委員会等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会または選定監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

9. その他監査等委員会等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長及び内部監査担当は、監査等委員会または選定監査等委員と定期的または随時意見交換を行う機会を持つこととする。
- ② 監査等委員は取締役会に出席するとともに、必要に応じて重要な会議等の社内会議体に参加し、また監査等委員会は重要な報告を受ける体制を整備する。
- ③ 監査等委員会または選定監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持つほか、選定監査等委員は内部監査担当の監査に同行することができるものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、毎四半期に代表取締役社長を議長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、使用人については定期的に、コンプライアンスに関する研修を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役会等の重要会議の議事録や、関連資料、稟議書、各種報告書等を適切に保存及び管理しております。

### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に従い、業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、毎四半期に開催されるコンプライアンス委員会にてリスク管理の適切性等の検証を行っております。また、内部監査担当は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。

### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」に従い、取締役の決裁権限を明確にし、職務執行の適切性・効率性を確保しております。また、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回取締役会を開催しております。

### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査担当が計画に基づいて内部監査を実施し事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

### 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員の活動を補助する使用人を確保する体制を整備することができる規程等を整備しております。

### 7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等

当社は、取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、必要により説明を受けております。また、内部通報制度による報告内容を監査等委員が確認できる体制を整備しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,031,400</b> | <b>流動負債</b>     | <b>581,657</b>   |
| 現金及び預金          | 3,829,994        | 未払金             | 185,135          |
| 売掛金             | 122,663          | 未払費用            | 58,334           |
| 前払費用            | 41,644           | 未払法人税等          | 207,239          |
| 繰延税金資産          | 37,940           | 未払消費税等          | 32,389           |
| その他             | 116              | 返金引当金           | 16,129           |
| 貸倒引当金           | △957             | 賞与引当金           | 75,613           |
|                 |                  | その他             | 6,814            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,942,283</b> | <b>固定負債</b>     | <b>13,313</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>100,122</b>   | 繰延税金負債          | 13,313           |
| 建物              | 61,564           | <b>負債合計</b>     | <b>594,970</b>   |
| 車両運搬具           | 4,636            |                 |                  |
| 工具、器具及び備品       | 9,061            | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 土地              | 24,859           | <b>株主資本</b>     | <b>5,298,840</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>139,247</b>   | 資本金             | 573,508          |
| ソフトウェア          | 139,247          | 資本剰余金           | 1,219,446        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,702,913</b> | 資本準備金           | 553,508          |
| 投資有価証券          | 1,482,040        | その他資本剰余金        | 665,938          |
| 関係会社株式          | 6,795            | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,505,884</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 20,000           | 利益準備金           | 5,000            |
| 差入保証金           | 117,488          | その他利益剰余金        | 3,500,884        |
| 長期前払費用          | 33,333           | 繰越利益剰余金         | 3,500,884        |
| その他             | 59,652           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>79,873</b>    |
| 貸倒引当金           | △16,396          | その他有価証券評価差額金    | 79,873           |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,973,684</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>5,378,713</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>5,973,684</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 2,466,166 |
| 売 上 原 価                 | 4,514     |
| 売 上 総 利 益               | 2,461,651 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,474,137 |
| 営 業 利 益                 | 987,514   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,714     |
| 有 価 証 券 利 息             | 10,175    |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 486       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 2,411     |
| 受 取 貸 貸 料               | 925       |
| そ の 他                   | 1,276     |
|                         | 17,989    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 有 価 証 券 償 還 損           | 20,496    |
| 支 払 手 数 料               | 5,513     |
| 株 式 公 開 費 用             | 19,242    |
| 賃 貸 費 用                 | 1,627     |
|                         | 46,880    |
| 経 常 利 益                 | 958,623   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 46,150    |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 242       |
|                         | 242       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,004,531 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 317,959   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,962    |
| 当 期 純 利 益               | 691,533   |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |             |       |              |             |          |           |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-------|--------------|-------------|----------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益準備金 | 利益剰余金        |             | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                             |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |           |
| 当期首残高                       | 20,000  | -       | -            | -           | 900   | 2,866,908    | 2,867,808   | △204,750 | 2,683,058 |
| 当期変動額                       |         |         |              |             |       |              |             |          |           |
| 新株の発行                       | 553,508 | 553,508 |              | 553,508     |       |              |             |          | 1,107,017 |
| 剰余金の配当                      |         |         |              |             | 4,100 | △57,557      | △53,457     |          | △53,457   |
| 当期純利益                       |         |         |              |             |       | 691,533      | 691,533     |          | 691,533   |
| 自己株式の処分                     |         |         | 665,938      | 665,938     |       |              |             | 204,750  | 870,688   |
| 株主資本以外の項目<br>の<br>当期変動額(純額) |         |         |              |             |       |              |             |          |           |
| 当期変動額合計                     | 553,508 | 553,508 | 665,938      | 1,219,446   | 4,100 | 633,976      | 638,076     | 204,750  | 2,615,781 |
| 当期末残高                       | 573,508 | 553,508 | 665,938      | 1,219,446   | 5,000 | 3,500,884    | 3,505,884   | -        | 5,298,840 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 57,965           | 57,965         | 2,741,024 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 新株の発行                   |                  |                | 1,107,017 |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △53,457   |
| 当期純利益                   |                  |                | 691,533   |
| 自己株式の処分                 |                  |                | 870,688   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 21,907           | 21,907         | 21,907    |
| 当期変動額合計                 | 21,907           | 21,907         | 2,637,689 |
| 当期末残高                   | 79,873           | 79,873         | 5,378,713 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。



(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

③ 返金引当金

当社は、紹介した求職者が入社後短期間で退職した場合、紹介先企業から収受した紹介手数料の一部を返金する制度を設けております。当該返金の支払いに備えるため、売上高に返金実績率を乗じた金額を、売上高より直接控除する方法により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

**3. 貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額

74,727千円

**4. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

業務受託料

1,273千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,203,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 53,457         | 517             | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
次のとおり決議を予定しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 217,122        | 35              | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

(3) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

0株

なお、権利行使期間の初日が到来していないものの目的となる普通株式の数は56,100株です。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保有する金融資産のうち、一般的な余資につきましては主に流動性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権については、当社の事業の性質上、件数及び金額共に特定の取引先に集中することはなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。その上で、販売管理規程に従い、経営管理部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行うことでリスクの軽減を図っております。

2. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

3. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|     |        | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額 |
|-----|--------|-------------|-------------|-----|
| (1) | 現金及び預金 | 3,829,994千円 | 3,829,994千円 | －千円 |
| (2) | 投資有価証券 | 1,371,635   | 1,371,635   | －   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分           | 平成29年3月31日 |
|--------------|------------|
| 関係会社株式(※1)   | 6,795千円    |
| 投資事業組合出資(※2) | 110,404    |

※1. 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記していません。

※2. 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めていません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 貸倒引当金   | 5,338千円  |
| 賞与引当金   | 23,334千円 |
| 未払事業税等  | 8,234千円  |
| 返金引当金   | 4,977千円  |
| 資産除去債務  | 7,533千円  |
| 減価償却超過額 | 6,290千円  |
| その他     | 4,168千円  |

繰延税金資産合計 59,877千円

繰延税金負債

    その他有価証券評価差額金 △35,250千円

繰延税金負債合計 △35,250千円

繰延税金資産の純額 24,626千円

(注) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 867円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 126円43銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 125円37銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1株当たり当期純利益        |            |
| 当期純利益             | 691,533千円  |
| 普通株主に帰属しない金額      | —          |
| 普通株式に係る当期純利益      | 691,533千円  |
| 普通株式の期中平均株式数      | 5,469,654株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 |            |
| 普通株式増加数           | 46,213株    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社MS-Japan  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS-Japanの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査担当と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の重要書類を閲覧し、必要に応じて当社の子会社管理責任者等から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社MS-Japan 監査等委員会

常勤監査等委員 菅原 正則 ⑩

監査等委員 大浦 善光 ⑩

監査等委員 坂元 英峰 ⑩

(注) 監査等委員菅原正則、大浦善光及び坂元英峰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第27期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円（うち、普通配当20円、株式上場記念配当15円）  
といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は217,122,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ありもと たかひろ<br>有本 隆浩<br>(昭和36年9月9日)    | 昭和60年3月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社<br>平成2年4月 当社設立 代表取締役<br>平成27年6月 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                            | 2,363,000株 |
| 2     | ふじえ まゆき<br>藤江 真之<br>(昭和55年6月28日)     | 平成18年4月 当社入社<br>平成25年11月 執行役員経営管理室長<br>平成26年2月 株式会社国際教育交流センター取締役（現任）<br>平成27年6月 当社取締役経営管理部長<br>平成29年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画部長（現任）                                                                                                                                                                                                   | 2,500株     |
| 3     | い がわ ゆう すけ<br>井川 優介<br>(昭和53年12月17日) | 平成14年4月 株式会社ジェイエイシージャパン（現株式会社ジェイエイシーリクルートメント）入社<br>平成20年10月 株式会社ミスミ入社<br>平成21年4月 株式会社アイ・アム（現株式会社インターワークス）入社<br>平成23年4月 当社入社<br>平成25年4月 執行役員東京C事業部長<br>平成27年6月 取締役東京C事業部長<br>平成28年4月 取締役JSC事業部長<br>平成28年7月 取締役JSC事業部長兼JS西日本事業部長<br>平成29年1月 取締役JSC事業部長兼JS西日本事業部長兼マネジャー事業部長<br>平成29年4月 取締役事業統括本部長兼C事業部長兼マネジャー事業部長兼CAマーケティング部長（現任） | 2,500株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | なか その はや と<br>中 園 隼 人<br>(昭和53年8月30日) | 平成15年4月 当社入社<br>平成20年4月 マネージャー<br>平成24年4月 ゼネラルマネージャー<br>平成25年6月 取締役東京J事業部長<br>平成28年4月 取締役JSJ事業部長<br>平成29年4月 取締役J事業部長(現任) | 2,500株     |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

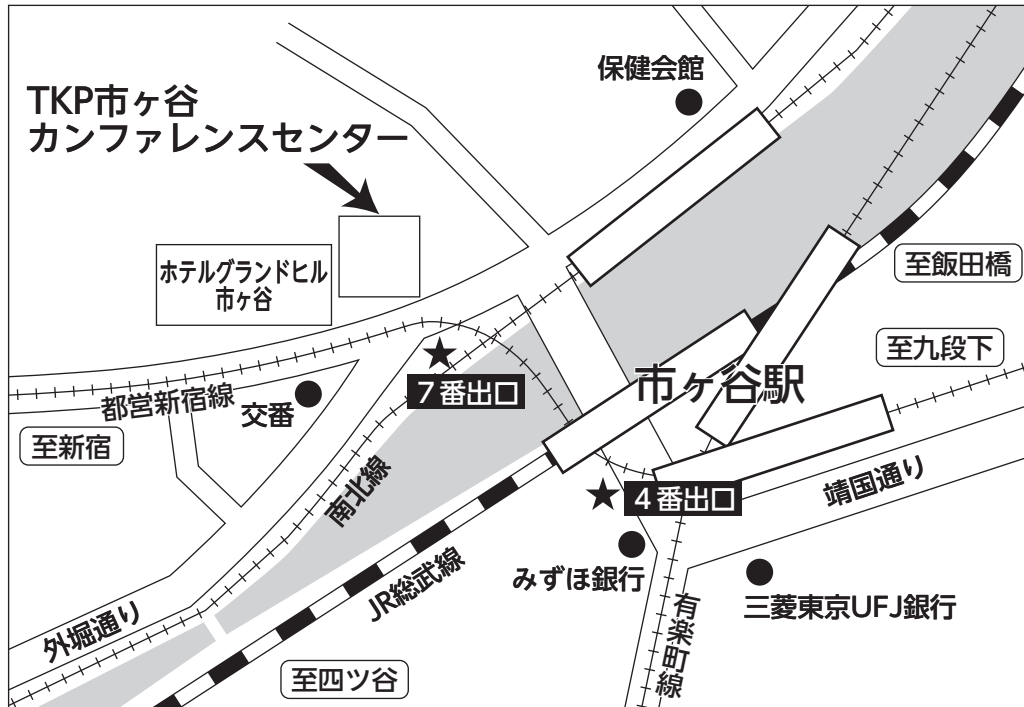
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター  
7階「カンファレンスルーム7C」



## ■交通機関

- 東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」7番出口から徒歩1分
- 都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」4番出口から徒歩2分
- JR線「市ヶ谷駅」から徒歩2分

※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。